



県章

滋賀県公報

令和6年(2024年)
1月5日
第475号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

- 告 示
 - 地籍調査事業計画の変更(県民活動生活課) 1
 - 漁船損害等補償法の規定による同意の認定(水産課) 2
 - 道路区域の変更(道路保全課) 2
- 公 告
 - 落札者決定の公告(DX推進課) 3
- 環 境 事 務 所 告 示
 - 土壤汚染対策法第11条第2項の規定による指定の解除(湖東) 3
- 健 康 福 祉 事 務 所 告 示
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定(南部) 4
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出(湖東) 4
- 教 育 委 員 会 告 示
 - 令和6年度滋賀県立特別支援学校幼稚部および高等部の入学者の募集定員(特別支援教育課) 4
- 病 院 事 業 庁 公 告
 - 一般競争入札の公告 5
- 正 誤
 - 令和2年3月24日付け第92号滋賀県告示第124号中 10

告 示

滋賀県告示第1号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定に基づき、令和5年度地籍調査事業計画を次のとおり変更した。

令和6年1月5日

滋賀県知事 三日月 大造

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
大津市	大津市膳所および萱野浦の一部	令和5.4.1から 令和6.3.31まで
彦根市	彦根市石寺町下石寺の一部	令和5.4.1から 令和6.3.31まで
長浜市	長浜市高月町柳野中、高月町東阿閉、高月町字根、高月町西野および東主計町の各一部	令和5.4.1から 令和6.3.31まで
近江八幡市	近江八幡市白王町字向イおよび馬淵町字寺南の各一部	令和5.4.1から 令和6.3.31まで
草津市	草津市草津の一部	令和5.4.1から 令和6.3.31まで
守山市	守山市勝部および川田町の各一部	令和5.4.1から

		令和6.3.31まで
甲賀市	甲賀市水口町虫生野の一部	令和5.4.1から 令和6.3.31まで
湖南市	湖南市岩根の一部	令和5.4.1から 令和6.3.31まで
高島市	高島市新旭町饗庭、新旭町深溝および安曇川町下小川の各一部	令和5.4.1から 令和6.3.31まで
東近江市	東近江市五個荘山本町、五個荘平阪町、南須田町、市辺町、平林町および市原野町の各一部	令和5.4.1から 令和6.3.31まで
東近江市	東近江市長勝寺町および五個荘奥町の各一部	令和5.11.29から 令和6.3.31まで
米原市	米原市長沢、入江、飯および寺林の各一部	令和5.4.1から 令和6.3.31まで
日野町	蒲生郡日野町大字西明寺の一部	令和5.4.1から 令和6.3.31まで
竜王町	蒲生郡竜王町大字岡屋の一部	令和5.4.1から 令和6.3.31まで
愛荘町	愛知郡愛荘町蚊野の一部	令和5.4.1から 令和6.3.31まで
豊郷町	犬上郡豊郷町大字安食西の一部	令和5.4.1から 令和6.3.31まで
甲良町	犬上郡甲良町大字長寺の各一部	令和5.4.1から 令和6.3.31まで
多賀町	犬上郡多賀町大字富之尾字梨ノ木および大字多賀の各一部	令和5.4.1から 令和6.3.31まで

滋賀県告示第2号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、近江八幡加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

令和6年1月5日

滋賀県知事 三日月 大造

滋賀県告示第3号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和6年1月5日から令和6年1月19日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年1月5日

滋賀県知事 三日月 大造

道路の種類	路線名	道路の区域				
		区間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	備考
県道	麻生古屋梅ノ木線	高島市朽木地子原字ユル1124番23地先から	変更後	最小 11.7m } 最大 27.1m	216.0m	道路改良工事(現道拡幅)に伴う道路区域の変更
				最小		

	高島市朽木地子原字ユル1124 番18地先まで	変更前	4.2m } 最大 15.5m	216.0m	
--	----------------------------	-----	--------------------------	--------	--

公 告

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和6年1月5日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 インターネット閲覧用コンテナ型システム 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県総合企画部DX推進課 大津市京町四丁目1番1号
電話 077-528-3385
- 3 落札者を決定した日 令和5年12月6日(水)
- 4 落札者の氏名および住所 NECキャピタルソリューション株式会社京都営業所 所長 渡邊祐史 京都府京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8
- 5 落札金額 162,049,800円(消費税および地方消費税を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和5年11月10日(金)

環 境 事 務 所 告 示

滋賀県湖東環境事務所告示第1号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第2項の規定により、令和5年滋賀県湖東環境事務所告示第4号により指定した形質変更時要届出区域の指定を解除する。

令和6年1月5日

滋賀県湖東環境事務所長 浦 山 重 雄

- 1 指定を解除する区域の所在地 犬上郡多賀町大字敏満寺字北裏634番7
- 2 指定を解除する区域の表示 次の図のとおり
- 3 土壌溶出量基準(土壌汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。)第31条第1項の基準をいう。)に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛およびその化合物
- 4 土壌含有量基準(規則第31条第2項の基準をいう。)に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛およびその化合物
- 5 講じられた汚染の除去等の措置 土壌汚染の除去
(「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県湖東環境事務所に備え置いて閲覧に供する。)

滋賀県湖東環境事務所告示第2号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第2項の規定により、令和5年滋賀県湖東環境事務所告示第5号により指定した形質変更時要届出区域の指定を解除する。

令和6年1月5日

滋賀県湖東環境事務所長 浦 山 重 雄

- 1 指定を解除する区域の所在地 犬上郡多賀町大字敏満寺字北裏634番9、635番3、636番3
- 2 指定を解除する区域の表示 次の図のとおり
- 3 土壌溶出量基準(土壌汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。)第31条第1項の基準をいう。)に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛およびその化合物
- 4 土壌含有量基準(規則第31条第2項の基準をいう。)に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛およびその化合物

- 5 講じられた汚染の除去等の措置 土壌汚染の除去
 (「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県湖東環境事務所に備え置いて閲覧に供する。)

健康福祉事務所告示

滋賀県南部健康福祉事務所告示第1号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和6年1月5日

滋賀県南部健康福祉事務所長 川上 寿一

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
ライフサポート「ナナ」訪問介護事業所	守山市洲本町1388番地	有限会社ビジネスサポート	守山市洲本町1388番地	行動援護	令和6.1.1	2510700103

滋賀県湖東健康福祉事務所告示第1号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和6年1月5日

滋賀県湖東健康福祉事務所長 嶋村 清志

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	事業所番号	廃止年月日
ニチイケアセンター彦根駅前	彦根市旭町2-5	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台4-6	同行援護	2510200609	令和5.12.31

教育委員会告示

滋賀県教育委員会告示第1号

滋賀県立学校の管理運営等に関する規則(昭和32年滋賀県教育委員会規則第8号)第3条の規定に基づき、令和6年度滋賀県立特別支援学校幼稚部および高等部の入学者の募集定員を次のとおり定める。

令和6年1月5日

滋賀県教育委員会教育長 福永 忠克

学校名	幼稚部	高等部		
		普通科	3人	
滋賀県立盲学校	若干名	普通科	3人	
		保健理療科	9人	
		専攻科 保健理療科	9人	
		専攻科 理療科		
滋賀県立聾話学校	若干名	普通科	3人	
		情報印刷科	3人	
		産業技術科		
滋賀県立北大津養護学校	/	普通科	知的障害教育	21人
			肢体不自由教育	3人
滋賀県立鳥居本養護学校	/	普通科	病弱教育	3人

滋賀県立長浜養護学校	普通科	知的障害教育	15人
		肢体不自由教育	3人
滋賀県立草津養護学校	普通科	知的障害教育	42人
		肢体不自由教育	9人
滋賀県立野洲養護学校	普通科	知的障害教育	45人
		肢体不自由教育	9人
滋賀県立三雲養護学校	普通科	知的障害教育	24人
		肢体不自由教育	3人
滋賀県立新旭養護学校	普通科	知的障害教育	9人
		肢体不自由教育	3人
滋賀県立八日市養護学校	普通科	知的障害教育	36人
		肢体不自由教育	3人
滋賀県立甲良養護学校	普通科	知的障害教育	27人
		肢体不自由教育	6人

注1 滋賀県立長浜養護学校高等部普通科の募集定員には、令和6年度滋賀県立特別支援学校高等部分教室入学者選考要項(令和5年滋賀県教育委員会告示第8号。以下「要項」という。)に定める伊吹分教室普通科の募集定員は含まない。

2 滋賀県立三雲養護学校高等部普通科の募集定員には、要項に定める石部分教室普通科の募集定員は含まない。

病院事業庁公告

一般競争入札の公告

滋賀県立精神医療センターに係る電気供給業務契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和6年1月5日

滋賀県病院事業庁長 正木 隆 義

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品名および数量 滋賀県立精神医療センターで使用する電気
 - ア 予定契約電力 353キロワット
 - イ 総予定使用電力量 1,513,800キロワット時(1年間)
- (2) 調達物品の特質等 入札説明書別冊仕様書による。
- (3) 調達期間 令和6年4月計量日の0時から令和7年4月計量日の前日24時まで
- (4) 調達場所 滋賀県立精神医療センター(草津市笠山八丁目4番25号)

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和5年滋賀県告示第79号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿の次に示す営業種目に登録されている者であること。

営業種目(大分類:物品、中分類:燃料・油脂・電力)

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。

滋賀県物品・役務電子調達システムまたは滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
電話 077-528-4314

- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 電源構成、非化石証書の使用状況および二酸化炭素排出係数の情報を開示していること。なお、開示方法は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(最新版を参照)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。

- (7) 公告日時時点で公表されている1キロワット時あたりの二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギーの導入状況ならびに需要家に対する省エネルギーの促進および電力逼迫時における使用量抑制等に資する取組等に関し、入札説明書で示す条件を満たしていること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(5)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。滋賀県立精神医療センターから提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。
- (1) 必要とする書類
- ア 入札参加資格確認申請書(入札説明書で示す別紙様式3)
- イ 電気事業法第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であることを証する書面の写し
- ウ 環境配慮状況等証明書(入札説明書で示す別紙様式4)およびその根拠を示す書類
- (2) 提出期間 令和6年1月5日(金)から令和6年1月19日(金)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)
- (3) 提出場所および提出方法 滋賀県立精神医療センター事務局 〒525-0072 草津市笠山八丁目4番25号 持参または郵送による。郵送による場合は、書留郵便(一般書留または簡易書留)によりこの期間内に必着させること。また、この場合の送料は、自己負担とする。
- (4) 入札参加資格確認通知 入札参加資格の有無を確認した者に対し、令和6年1月25日(木)までに入札参加資格確認結果通知書を送付する。
- (5) その他 必要な資料の作成および提出に要する費用は、入札参加者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- 4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明 入札参加資格がないと認められた者は、滋賀県に対して入札参加資格がないと認められた理由(欠格理由)について、任意の様式による書面を令和6年1月30日(火)までに郵送または持参で3(3)に示す場所へ提出し、説明を求めることができる(FAXおよび電子メールによるものは、受け付けない。)
- その場合の回答は、令和6年2月6日(火)までに行う。
- 5 入札執行の日時、場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所、入札書の提出場所および問合せ先 滋賀県立精神医療センター事務局 〒525-0072 草津市笠山八丁目4番25号 電話 077-567-5001 FAX 077-567-5033 電子メール nb04@pref.shiga.lg.jp
- (2) 契約条項を示す期間 令和6年1月5日(金)から令和6年2月15日(木)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)
- (3) 入札説明書等の交付方法 (1)に示す場所において直接交付するほか、滋賀県ホームページ「事業者の方>入札・売却・指定管理>公告一覧(物品・委託・役務)」(<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsubaikyaku/itaku/>)からダウンロードすることができる。郵送による交付は、行わない。
- (4) 入札説明会 入札説明会は行わない。
- (5) 質問および回答の方法等 令和6年1月5日(金)から令和6年1月25日(木)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)に、指定の質問書様式に質問内容等の必要事項を記入し、持参、FAX、または電子メールにより、5(1)に示す場所へ提出すること。なお、FAXまたは電子メールにより質問書を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。
- 質問書の提出のあった者へ随時、FAXまたは電子メールで回答するとともに、質問受付締切後、3開院日を目途に滋賀県立精神医療センターホームページ「滋賀県立精神医療センター>病院案内>入札情報のお知らせ」(<https://www.pref.shiga.lg.jp/seishin/byoin/nyusatsu/index.html>)に取りまとめた全ての質問および回答の内容を掲載する。
- (6) 入札書の受領期間および提出方法 令和6年1月26日(金)から令和6年2月15日(木)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)。持参または郵送による。郵送による場合は、書留郵便(一般書留または簡易書留)によりこの受領期間内に必着させること。また、この場合の送料は、自己負担とする。
- (7) 開札の日時および場所 令和6年2月16日(金)10時30分 精神医療センター大会議室
- なお、開札は、入札参加者またはその代理人が開札立会を希望する場合、立会うことができる(その場合、開札時間までに開札場所を訪ねること。)

6 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県病院事業会計規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第18号)、滋賀県財務規則および滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号)の規定によるものとする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された総計金額(入札金額)に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

7 保証金 入札保証金および契約保証金は、免除する。

8 契約書の作成の要否 要

9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県病院事業会計規程第95条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

10 落札者の決定方法

- (1) 入札に参加する者が、必要な資格を有すると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県病院事業会計規程の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにて落札者を決定する。なお、落札となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することができない。

11 支払条件 前金払および部分払は、行わない。

12 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

13 その他必要事項

- (1) 入札参加者は、封印した入札書および入札金額算定書を5(6)に示す入札書の受領期間内に提出しなければならない。
- (2) 代理人が入札する場合は、代理人は入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合において、入札参加者またはその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者またはその代理人となることができない。また、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (4) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に(契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで)契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (6) この入札は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に基づく長期継続契約に係る入札である。契約期間は年度を一部またいで1年間であるが、議会の承認による債務負担行為を設定していないので、契約期間中の年度において歳出予算が削減される場合がある。その場合は契約を変更または解除することになる。なお、この変更または解除に伴い損害が生じたときは、その損害の賠償を滋賀県に請求することができる。
- (7) その他詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:Electricity used in Shiga Psychiatric Medical Center, electrical power planned in the contract : 353kW, total estimated electrical power : 1,513,800kWh
- (2) Application submission deadline : 16 : 00, January 19, 2024
- (3) Bid submission deadline : 16 : 00, February 15, 2024
- (4) For further information, contact : Hospital Secretariat, Shiga Psychiatric Medical Center, 8 - 4 - 25 Kasayama, Kusatsu-shi, Shiga 525-0072 Japan TEL : 077-567-5001 E-mail : nb04@pref.shiga.lg.jp

一般競争入札の公告

令和6年度から令和8年度までにおける滋賀県立総合病院および滋賀県立小児保健医療センターの清掃業務委託契

約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和6年1月5日

滋賀県病院事業庁長 正木 隆 義

1 入札に付する事項

- (1) 委託契約名 令和6・7・8年度滋賀県立総合病院および滋賀県立小児保健医療センター清掃業務委託
- (2) 委託業務名および数量 滋賀県立総合病院および滋賀県立小児保健医療センター(院内保育所「ひまわり保育園」を含む。)における清掃業務 一式
- (3) 委託期間 令和6年4月1日(月)から令和9年3月31日(水)まで
- (4) 履行場所 滋賀県立総合病院 守山市守山五丁目4番30号
滋賀県立小児保健医療センター 守山市守山五丁目7番30号

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和5年滋賀県告示第79号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のように登録されている者であること。

営業種目 大分類:役務 中分類:清掃 小分類:病院清掃

新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- (5) 平成31年4月1日以降で病床数400床以上の病院の清掃業務を請け負った実績を有すること。
- #### 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

- (1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書および2(5)に示す資格に関する契約書等の写し
- (2) 提出期限 令和6年2月8日(木)17時まで
- (3) 提出場所

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム(詳細は(4)アによる。)

イ 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5051

(4) 提出方法

ア 電子申請による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを使用し(2)に示す提出期限までに(3)アにより入札参加資格確認申請をすること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムによる入札参加資格確認申請はファイルを添付することができないので、電子で入札参加資格確認申請を行う場合は、別途、提出期限までに必要とする書類をイまたはウにより提出すること。

イ 持参による場合 必要とする書類を(2)に示す提出期限までに(3)イに示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 必要とする書類を(2)に示す提出期限までに(3)イに示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。また、この場合の送料は、自己負担とする。

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム

イ 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5051

F A X 077-582-5931

- (2) 契約条項を示す期間

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム 令和6年1月5日(金)から令和6年2月16日(金)17時まで

イ 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 令和6年1月5日(金)から令和6年2月16日(金)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで

- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所において交付する。郵送による交付を希望する場合の送

料は、自己負担とする。

(4) 入札説明会 行わない。

(5) 質問方法、提出先および期間

ア 質問方法 滋賀県物品・役務電子調達システムまたは文書(FAX)による。

イ 提出先 (i)に示す場所

ウ 提出期間 令和6年1月5日(金)9時から令和6年2月1日(木)17時まで

エ 回答方法 滋賀県物品・役務電子調達システムにおいて回答

(6) 入札書の受領期限 令和6年2月16日(金)17時

(7) 開札の日時および場所 令和6年2月19日(月)10時 滋賀県物品・役務電子調達システムによる。

5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県病院事業会計規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第18号)および滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号)の規定によるものとする。

(2) 入札参加者またはその代理人は、仕様書および契約書(案)を熟覧の上で入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義があるときは4(i)に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(3) 入札参加者またはその代理人は、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札を行うこととするほか、入札書を直接または郵便(書留郵便に限る。)により提出しなければならない。直接提出する場合は、封書に入れ密封し、かつ、その封筒の表に氏名(法人の場合はその名称または商号)および「[令和6・7・8年度滋賀県立総合病院および滋賀県立小児保健医療センター清掃業務]の入札書在中」と朱筆し、郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の表に氏名(法人の場合はその名称または商号)および「[令和6・7・8年度滋賀県立総合病院および滋賀県立小児保健医療センター清掃業務]の入札書在中」と朱筆しなければならない。なお、テレックス、電報またはファクシミリの方法による入札は認めない。

(4) 代理人が入札する場合には、入札前に入札権限に関する委任状を入札執行者に提出しなければならない(入札書と同封しないこと。)。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。

(5) 入札参加者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合(入札金額の訂正を除く。)は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

(6) 入札参加者またはその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換えまたは撤回をすることができない。

(7) 入札執行者は、入札参加者またはその代理人が相連合し、または不穏の挙動をする等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、またはこれを取り止めることがある。

(8) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札参加者またはその代理人は、請負代金の前金払の有無、前金払の割合または金額、部分払の有無、支払回数等の契約条件を契約書(案)に基づき十分考慮して入札金額を見積もるものとする。

(10) 入札公告等により競争入札参加資格審査申請書(以下「審査申請書」という。)を提出した者が、開札時において入札に参加する者に必要な資格を有すると認められていることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該者に係る資格審査が入札日時までに終了しないとき、または資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は落札決定の対象としない。

(11) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときには、再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 入札の無効 次の各号のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(1) 滋賀県病院事業会計規程第95条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

8 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (2) 落札にあたっては、3年間の総額で決定するので、入札書記載金額は、業務請負額3年分の総額を記載すること。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。なお、落札となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することはできない。
- (4) 落札者の決定後、落札者とされなかった者から請求があったときは、落札者の氏名および住所、落札金額ならびに当該請求を行った者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った者の入札が無効とされた場合にあっては、無効とされた理由）を、当該請求を行った者に書面により通知するものとする。
- (5) 落札者が、指定の期日までに契約書の取りかわしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

9 契約書の作成の要否 要

10 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

11 その他必要な事項

- (1) 当該入札に関しての照会先は、4(1)のとおり。
- (2) 入札参加者は、開札日の前日までの間において、滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をしなければならない。
- (3) 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内（特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約書の取りかわしをするものとする。
- (4) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名して押印し、さらに契約担当者が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名して押印するものとする。
- (5) (4)の場合において、契約担当者が記名して押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- (6) 契約担当者が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ本契約は、確定しないものとする。
- (7) 契約の締結にあたっては、滋賀県暴力団排除条例（平成23年滋賀県条例第13号）の基本理念にのっとり、契約の相手方が排除対象者ではないことの誓約書の提出を求め、また排除対象者であると判明した場合は、契約を締結せず、契約締結後は契約の解除を行うので留意すること。
- (8) 入札参加者もしくはその代理人または契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、全て当該入札参加者もしくはその代理人または当該契約の相手方が負担するものとする。
- (9) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年滋賀県告示第80号）に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調査に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (10) 総合病院の建物に係る業務については「滋賀県立総合病院清掃業務委託契約仕様書」に従うこと。小児保健医療センターの建物に係る業務については「滋賀県立小児保健医療センター清掃業務委託契約仕様書」に従うこと。病院の組織統合後においては、別途協議することとする。
- (11) その他詳細は、仕様書による。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of services required : Cleaning Service, Shiga General Hospital and Shiga Medical Center for Children, 1 set
- (2) Deadline For tender : 17 : 00, February 16, 2024
- (3) For further information, contact: General Affairs Division, Shiga General Hospital, 5 - 4 - 30 Moriyama, Moriyama-shi, Shiga 524-8524 Japan TEL 077-582-5051 Hospital Secretariat, Shiga Medical Center for Children, 5 - 7 - 30 Moriyama, Moriyama-shi, Shiga 524-0022 Japan TEL 077-582-6200

正 誤

令和2年3月24日付け第92号滋賀県告示第124号中

ページ	行	誤	正
15	下から34	奥ノ谷池	谷ノ奥池